

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設保安規定の変更認可申請（アスファルト固化装置等の使用停止に伴う変更等）に係るヒアリング（3）

2. 日時：令和6年2月15日（木）13時30分～13時55分

3. 場所：原子力規制庁10階会議卓A（TV会議により実施）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

荒川安全管理調査官、伊藤主任安全審査官、島村主任安全審査官、
澁谷安全審査専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所 バックエンド技術部 次長 他5名

保安管理部 品質保証課 マネージャー 他1名

安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部

施設保安管理課 主査 他1名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

配布資料なし

参考資料：第513回核燃料施設等の新規規制基準適合性に係る審査会合

<https://www.da.nra.go.jp/view/NR100106622>

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	だから、
0:00:04	処理原価権の保安規定に関するラップアップを行います。
0:00:10	昨日、
0:00:13	審査会合が行われまして、そちらでいくつか止血的事項がございました。
0:00:21	ですので、2回目の審査会合に向けて、
0:00:27	説明を整えていただきまして、
0:00:31	2回目の審査会合で全部、
0:00:34	問題を解決して、そのあと補正というのが、理想的な流れ、いうことになるかと思 いますけれども。
0:00:42	2回目の審査会合につきまして、昨日の会合の指摘事項について、JA家として、
0:00:51	どういう項目と認識されているかということと、どのように対応を、
0:00:58	考えてられるかっていうことについて、
0:01:01	ご説明をお願いいたします。
0:01:17	1項目ずつお願いいたします。
0:01:20	原価研福島です。それでは、一つ目のコメントから説明させていただきます。
0:01:27	まず全体としてですね。
0:01:30	審査基準との適合に対する説明がまだ十分ではないため、
0:01:35	審査基準等の基準との比較表において、どの部分に今回の変更が対応するの か。
0:01:41	どう適合性を読むのかということについて、詳細に説明することとありましたので、
0:01:47	こちら回答としましては、説明理由を拡充して説明させていただきたいと考えてお ります。
0:01:56	はい。
0:01:57	一つ以上です。ありがとうございました。これに対して、コメント等がありましたらお 願いします。
0:02:10	はい。特にないようですので、次2番目をお願いします。
0:02:18	はい。二つ目になります。こちら第2編、NRに関するものになります。
0:02:24	結果県にはいろいろな施設があつていろいろな廃棄物があるのではないかと思う が、
0:02:30	そういった特徴を踏まえて、適切なそういう表現を使用しているのかという点と、適 切な汚染防止対策、適切に管理された使用利益、
0:02:42	適切な設置状況の記録と、
0:02:45	適切な測定方法の考え方について説明することと、コメントいただいております。
0:02:52	こちら回答。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:54	としましては、適切な表現を用いている理由と、それぞれの記載の考え方について説明させていただきたいと考えております。
0:03:05	以上です。
0:03:06	はい。ご説明ありがとうございました。規制庁側からコメント等ありましたらお願いいたします。
0:03:21	布施とシブヤですけども、この適切になっていう表現を使っているのは多分、ガイドラインに適切だって書いてあるからだと思ったんですけども、あれ。
0:03:32	そういうことでよろしいでしょうか。
0:03:36	玄筧福嶋です。
0:03:39	はい。言われる通りでしてまず、ガイドラインに従ったというところはあるんですけども。
0:03:45	この後ですね我々下部要領を定め、下部規定を定めるというようなお話させていただいたと思うんですけども、やはりこれ原価県、
0:03:55	全体で、
0:03:57	一つの容量だけでは済まなくてですね、今後各施設または各部においてそれぞれの施設に合ったものを、
0:04:07	作っていく必要があると考えておりますので、その部分を反映してるというふうな考えを今後説明させていただければと考えております。
0:04:17	ご説明ありがとうございました。
0:04:20	なるほどそうすると、例えば、原子炉だけでもやっぱり原子炉の種類というか、見よって、施設によって、
0:04:32	内容が異なる場合もあるというそういうことでよろしいでしょうか。
0:04:38	結果県福嶋です。大きくは変わらないとは思のですが、やはり
0:04:43	研究試験研究炉等とは臨界実験装置のところでは若干違いが出るのではないかと、いうところで考えております。
0:04:53	最終的に、
0:04:55	最後までまだ詰め切れいてませんのでちょっと説明は、
0:04:59	差し控えさせていただきたいと思うんですけども、そういう点も併せて考えていきたいと考えております。
0:05:06	規制庁です。はい。
0:05:08	よくわかりました。ありがとうございました。
0:05:11	他に質問コメント等ございますでしょうか。
0:05:19	では、次、三番お願いします。
0:05:24	はい。三つ目になります。こちらと同じく第2編になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:28	汚染がないこととする判断基準について、具体的な考え方について、できれば保安規定の申請書の中でも考え方がわかるように、
0:05:38	下部規定に定めるといった内容がわかるように記載することといただきまして、回答としましては、追加する、追加記載する内容について説明させていただきまして、
0:05:50	追加する方向へ変わっております。
0:05:53	以上です。
0:05:55	はい。規制庁渋谷です。ご説明ありがとうございました。
0:05:58	規制庁側から質問コメント等ありましたらお願いいたします。
0:06:08	江崎清町シブヤですけども、やっぱり下部規定って言うと、我々、普段、直接触れる機会がないので、
0:06:18	先ほど、施設ごとに施設の種類ごとに、何種類かの確定が必要になってくるというお話ありましたけども。
0:06:29	そもそもどういう各指定が存在して、
0:06:32	それぞれにどういうことが書いてあるかっていうことをですね、
0:06:36	全然わからないので、
0:06:38	その辺を含めて、ご説明いただければと思いますのでよろしく願いいたします。
0:06:45	元覚福嶋です。承知しました。ただその提案を合わせて説明させていただき、今後説明させていただきたいと思います。よろしく願いします。よろしく願いいたします。
0:06:55	他に規制庁側から、コメント等ございますでしょうか。
0:07:06	はい。では次、四番お願いいたします。
0:07:13	はい。原子力機構木野。
0:07:16	第3編についてのご指摘でございますけれども、廃棄物処理制度の時期について添付書類を含む許可申請書の記載内容、これまでの審査会合等での説明内容を整理した上で、
0:07:31	安全評価約許可整合の考え方を整理して説明することと。
0:07:35	いうご指摘だったかと理解しておりますそれにつきましては技術事実関係を調査した上で説明が不足している場合には再度説明させていただき、また許可整合の観点から再度説明して、
0:07:47	整理して説明させていただきという方向で考えております。説明は以上です。
0:07:54	はい。規制庁渋谷です。ご説明ありがとうございました。
0:07:57	今の点について、規制庁側からコメント、ご質問等ありましたらお願いいたします。
0:08:10	規制庁の渋谷ですけれども。
0:08:12	審査のポイントとしてはやっぱり許可整合と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:19	基準。
0:08:20	への適合という2点につきますので、
0:08:26	それぞれが、例えば50点ずつで、両方合わせて100点に欄外と。
0:08:32	審査が通らないという、
0:08:35	ことになりますので、よろしく願いいたします。
0:08:40	はい。原子力機構木下でございます。承知いたしました。
0:08:45	よろしく願いいたします。
0:08:47	他に何か、
0:08:50	今の4番目の点でも結構ですし、
0:08:53	全体を通してでも結構ですので、コメント、指摘等ありましたらお願いいたします。
0:09:02	規制庁伊藤です。
0:09:05	全体的にということなんですが今認可希望時期を3月散るといふうにされているかと思っております、
0:09:16	我々も審査会合を1回で通るような場合であれば、3月中もあり得るのかなといふうには思っていたんですけども。
0:09:26	次の会合で、
0:09:28	回答いただくものもありますので、そうすると実質的に3月中というのは難しいんじゃないかなと思っておりますがその辺り認可希望時期の見直しというのはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。
0:09:46	県下福嶋です。その点ですね、今後相談させていただきたいと考えております。というのも、今
0:09:56	減少機構全体通して組織改正の話が規制庁さんの方にも、
0:10:02	行政相談として上がっているかと思うんですけども、そちらが今優先ということで、機構内動いております、どのように進めるかというのをですね。
0:10:13	今後行政相談の場で
0:10:16	相談させていただければと思いますので、
0:10:19	その時にお願いしたいと思っております。
0:10:26	衛藤規制庁イトウですが、
0:10:29	一応その審査としてはですね担当分けてやっているのですが、
0:10:35	規制庁側の事情としては
0:10:40	行政相談を受けている組織変更。
0:10:44	を優先するために、
0:10:47	これを置いて本件を置いておくということはないのかなと思っております、JA側の体制としてはそうではないということなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:00	原価県福嶋です。ありがとうございます。ということでありましたら、審査の方は、へ並行して進めていただけるということですので、
0:11:11	審査会合は、続けてやっていただければと思います。
0:11:16	ただですね、審査はよろしいのですが、その認可の時期をですね、
0:11:23	組織改正の、
0:11:25	審査の間にはちょっといただけないようにということでこちらからお願い今後していくこととなりますので、
0:11:33	その点もまた、その行政相談の間に、
0:11:37	相談させていただきたい内容となるかと思えますというのも、今回、
0:11:45	保安規定の内容を審査いただいて、認可土地組織改正の審査の途中でいただいてしまいますと、
0:11:53	そちらの審査、組織体制の審査の内容にはねてですね。
0:11:59	補正が必要になるというようなこととなりますと
0:12:05	若干手間をかけてしまうのかなということですので、
0:12:11	そういうところを行政相談で説明させていただくことになるかと考えております。
0:12:18	規制庁伊藤ですがそれは
0:12:23	今回の変更箇所、
0:12:27	よう保安規定の施行時期ですかねその機構内での、
0:12:32	その施行時期。
0:12:34	調整することでは解消しないということなんですかね。
0:12:48	共通数、重複する部分があるんでしょうか組織改正の側と。
0:12:59	展開契約しますはい。今程度出している新旧の中にもですね、関係重複してる部分があるのでということになります。
0:13:11	規制庁伊藤ですが
0:13:13	新旧の中でというか、変更箇所で重複。
0:13:20	その辺、
0:13:21	変更箇所として重複する部分があるのかどうかということを教えていただきましたかったのですが。
0:13:50	原価県福嶋です。今回の内容につきまして増幅はしておりませんが、その条番号の方で重複しているような関係がございます。
0:14:04	簡単に言いますと、今、市処理場の方の廃棄物管理第一課とか第二課というような記載があるんですけども。
0:14:14	その部分も変わってくる。
0:14:17	組織改正で変わる予定になっております。
0:14:24	規制庁井藤です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:27	組織改正の改正内容の詳細を把握しているわけではないんですけども、
0:14:34	もっと大きいレベルの変更の話がされているのかなというふうに聞いているんですが。
0:14:43	処理場の個別のその下の内容。
0:14:47	そうですね。
0:14:50	部署名まで変わったりするんですか。
0:14:54	原価研福島です。今、減少機構としてですね、説明している部分はまだ、本部の部分だけになっておりまして、今後各拠点の説明が入ってくるかと思うんですけども。
0:15:07	下限の部分では、結構舞踏可能変更がございますので、
0:15:13	その点聞いていただいてからの方がわかりやすいかと思うんですけども。
0:15:19	変わる予定になっております。
0:15:21	拠点ごとにいろいろ組織を合わせて変えようとなさっているってことなんですね。
0:15:29	はい、そうなります。
0:15:31	なるほどそうなんですね。
0:15:35	それわあ、そういうところは、
0:15:39	なので、おっしゃっているのは
0:15:43	不安、
0:15:45	組織改正の方の保安規定の変更認可申請前に処分が、
0:15:49	されるのであれば
0:15:52	いいんですけども、そうでない場合は、
0:16:00	はい。組織改正で申請してる部分を補正していくような体制側に補正が発生するってことですね。
0:16:11	はいそうなります。
0:16:16	並行して申請されているケースって、
0:16:21	保安規定であるような気がするんですけども。
0:16:26	今みたいにその後からCS、
0:16:30	先に申請していったもの。
0:16:33	マーケ
0:16:36	途中で、
0:16:39	第2弾として申請されたものが先に認可された場合でもいろんなケースがあると思うので、
0:16:45	何かそういう。
0:16:49	ケーススタディした上でも、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:52	本件は置いておかないとまずいみたいなことになるのか、それとも何か単純組織改正の方に、
0:17:00	上げさせればいだけなのか、っていうちょっとその辺のケーススタディを教えてくださいいただければと思います。
0:17:07	何か違う補正が必要なだけだったら、
0:17:11	あんまり処分を待つ理由にはならないのかなという気がするので、
0:17:16	他にどんなまずいことがあるのかっていうのも含めて、教えていただければと思います。
0:17:24	次、次回以降ですね、ヒアリングで、
0:17:27	円貨建福嶋です。承知しました。その点、1度、もう一度見直してですね、何かありましたら、追加で確認をして説明したいと思います。
0:17:40	はい。ちょっと口頭だけではやっぱりわからないところがあるので、
0:17:44	説明しすべき点があればお上に落とし込んで、ご説明していただけるとありがたいと思ってます。
0:17:53	はい、承知いたしました。
0:17:55	はい。
0:17:56	以上です。
0:17:59	はい。規制庁芝ですけども。
0:18:02	そうすると、誰が何をどうするの、何をどうするの部分は、変わらないので、
0:18:10	そういうところは、
0:18:12	第2回の審査会合で、
0:18:15	そういうところの運転はしっかり詰めといて、解消しておいて、
0:18:22	今の機構さんのイメージだと、そこでちょっと待って、組織が変わったところで、
0:18:29	その主語の誰かの部分を、
0:18:32	一挙に補正して、補正として提出するようなそういう。
0:18:38	イメージでいらっしゃったっていうそういう理解でよろしいですか。
0:18:42	減価元福嶋です。はい。組織改正を優先するっていうところで動いておりましたので、
0:18:48	今おっしゃられていただけたようなところで考えていたところになります。
0:18:53	はい、わかりましたじゃやっぱり伊藤が申しましたように、ちょっと口頭だけだとわからない部分ありますので、ちょっとまたヒアリングを開いてその辺、
0:19:03	相談できればと思いますので、よろしく願いいたします。
0:19:08	よろしく願いいたします。
0:19:12	他に、
0:19:16	スペック的コメント等ありましたらお願いいたします

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:28	あと事務連絡になりますけども、ちょっとSSSの評価書について、ヤマナカグループ、
0:19:36	すいません。すいません。
0:19:38	衛藤。
0:19:39	今まで議論したスケジュール関係の話なんですけれども。
0:19:44	日議会のヒアリングと審査会合っていつぐらいを考えられていますか。
0:20:02	機構側じゃん。少々お待ちください。はい。資料を準備してってということになるかと思えますけれども。
0:20:49	円貨建福嶋です。
0:20:52	これ、申し訳ありません。できれば3週間ほどいただけますとというところで考えてるんですけどもいかがでしょうか。
0:20:59	はい規制庁荒川ですけども。
0:21:02	3週間後だと具体的に3月のいつになるんですかね。
0:21:16	すいません。
0:21:19	週間後の、例えば、
0:21:22	10日の週とかですね、そういう感じで、いいというふうに思ってるんですけど、結果的にですね、おそらくもう3月中の認可って、
0:21:32	無理だ。
0:21:33	いうふうに考えてるって。
0:21:35	認識していいですか。
0:21:43	原価研福嶋です。
0:21:45	はい今回ですね、後で審査会も取れなかったということで、
0:21:50	3月の認可は難しいという点、承知しております。
0:21:56	わかりました。もうそれ前提にですね。
0:22:00	この原価県単独の保安規定の変更認可の話と、
0:22:07	JA全体の保安規定の変更の認可の話。
0:22:11	うまく整理して、
0:22:16	次回以降説明を。
0:22:18	をしてくださいね。そこはお願いいたします。
0:22:23	承知いたしました。
0:22:30	あと、規制庁シブヤですけども、埋設の方の保安規定も、2月、12月10日に一緒に申請していただいておりますけども。
0:22:41	指摘事項も基本的に同じだと考えておりますし、今お伺いした組織改正の影響も、
0:22:49	同じく受ける。
0:22:52	と思うので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:54	この原子炉、
0:22:57	施設の方の保安規定の補正と、
0:23:00	その埋設廃棄物埋設の方の保安規定の、
0:23:04	補正は大体同じタイミングに、
0:23:08	なるっていうそういう認識でよろしいでしょうか。
0:23:12	原価研福島です。同じタイミングで申請と補正申請させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。はい、わかりました。
0:23:23	あといかがでしょうか。
0:23:26	そうそう、埋設の方の話になってしまうんですけども、いわゆる丸バツ表を、減少施設の方について出していただきましたけども、埋設の方についても同じようにですね、
0:23:38	条文の
0:23:39	適応の要否ですね、マルバツいつも言ってますけども、そちらの提出をお願いいたします。
0:23:49	承知いたしました。
0:23:53	あと、原子炉施設の方のSSSの評価書ですけども、修正版を何かいただけるという事でお伺いしておりますので、そちらも遅滞なくご提出をお願いします。
0:24:08	承知いたしました。はい。
0:24:10	じゃあこれでヒアリング終わりでよろしいでしょうか。
0:24:17	はい。
0:24:18	ではラップを終了したいと思います。どうもありがとうございました。
0:24:25	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。